

平成 25 年度 第 3 回 行財政構造改革審議会 議事要旨

1 日 時

平成 26 年 2 月 13 日 (木) 10:00 ~ 11:30

2 場 所

兵庫県公館 第 2 会議室

3 出席者

(1) 委員

五百旗頭会長、井堂委員、稲垣委員、齋藤委員、寺崎委員、藤浪委員、正木委員 (7 名)

(2) 県

井戸知事、吉本副知事、金澤副知事、杉本防災監、富岡理事、山本会計管理者、平野知事公室長、藤原政策部長、佐藤企画県民部長、太田健康福祉部長、石井産業労働部長、伊藤農政環境部長、藤原環境部長、瀨田県土整備部長、大町まちづくり部長、荒木公営企業管理者、西村病院事業管理者、高井教育長、青山人事委員長、井上警察本部長 (20 名)

4 議題及び議事概要

(1) 「第 3 次行革プラン (案)」及び「審議会意見 (案)」について

委員からの主な意見は次のとおり。

(総論)

- ・「再生」を一つのキーワードに前向きで積極的な施策を展開していただきたい。
- ・新プランの進捗状況を毎年度分析、検証し、次の取組みに生かすことが重要である。
- ・関西ワールドマスタースゲームズ 2021 をスポーツ振興の大きな目標として、選手の育成や環境の整備などに計画的に取り組むことが重要である。
- ・日本の歴史は、困難に直面してはそれをバネとして乗り越え、飛躍を繰り返してきた。その「再生バネ」を発揮し、兵庫の未来づくりに取り組んでいただきたい。

(財政運営の目標について)

- ・平成 30 年度までの財政運営の目標を、まずは確実に達成することが重要である。

(組織について)

- ・班制の導入にあたっては、職員の士気高揚にもつなげるよう、適切な業務配分など効果的な運用に努める必要がある。

(定員・給与等について)

- ・給与については、職員の士気高揚に留意しながら、引き続き適切に見直していただきたい。
- ・女性の積極的登用について、県における具体的な取組内容を示し、率先して推進すべきである。

(課税自主権の活用について)

- ・超過課税の趣旨やこれまでの事業実績など、特別の負担とその効果を明確に示す必要がある。
また、今回の超過課税の充当事業等の必要性の理解を得て、実施していただきたい。

(収入未済への対応について)

- ・債務者の生活状況に十分に配慮しつつ、適切な滞納整理を進めていただきたい。また、県営住宅使用料については、滞納初期の対応や未然防止に力を入れる必要がある。

(長期保有土地について)

- ・今後の土地需要も踏まえながら利活用にも留意し、計画的に対応していく必要がある。

(地方分権の推進)

- ・関西広域連合には、地方分権の先達としての役割が期待される。地方分権改革の突破口を開く取組みを強力に推進していただきたい。

(人口減少、少子高齢化への対応)

- ・女性の活躍の場を広げるには、三世代の同居・近居等による家族の支え合いも大切である。祖父母世代の子育てへの参画や男性の家事への積極的な関わりなどは、女性の社会進出に資するだけでなく、心の通う温かいふるさとづくりにもつながる。

(その他)

- ・刑事手続きを受けた人の社会復帰支援について、再犯防止の観点からも積極的に取り組んでいただきたい。

審議会意見(案)に主な意見を追記することで、各委員の了解が得られたため、最終文案の作成については会長に一任された。